

証券コード 7610  
2020年5月13日

株 主 各 位

岡 山 市 北 区 今 村 6 5 0 番 1 1 1

**株式会社 テイツー**

代表取締役社長 藤原克治

### 第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月27日（水曜日）午後6時30分までに到着するよう、ご返送のほどお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2020年5月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号  
メルパルク東京 3階 牡丹  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。）

昨年と同じ場所ですが、階及び会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。

株主総会ご出席の株主様へのお土産はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項  
報告事項 第30期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

#### 4. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項を以下のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

(アドレス <https://www.tay2.co.jp/>)

- ・ 計算書類の「個別注記表」

なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

以上

- 
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、株主総会参考書類及び事業報告並びに計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tay2.co.jp/>）に掲載させていただきます。
  - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により本定時株主総会の運営に変更が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご出席の際はご確認ください。
  - ・ 決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件

今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、次のとおり資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えることにつきご承認をお願いいたしたいと存じます。

### 1. 減少する資本準備金の額

資本準備金 1,249,180,545円

のうち 1,249,180,545円

### 2. 資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日 2020年7月2日

また、会社法第452条の規定に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補させていただきたいと存じます。減少する剰余金の項目及びその額、増加する剰余金の項目及びその額は次のとおりであります。

### 1. 減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 215,846,115円

### 2. 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 215,846,115円

なお、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、前期に引き続き当期の期末配当金につきましても見送らせていただきたいと存じます。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきまして監査等委員会において検討がなされましたが、各候補者の当事業年度における業務執行の状況、実績、経験等を踏まえ、各候補者は当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	備考
1	ふじわら かつじ 藤原 克治	代表取締役社長	再任
2	あおの ともひろ 青野 友弘	取締役管理部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー	再任
3	みつもと やすよし 光本 泰佳	取締役営業本部長兼店舗運営部長	再任
4	にった しんぞう 新田 真三	取締役経営企画室室長兼営業本部副本部長	再任

(注) 上記の取締役候補者の地位及び担当は、2020年5月13日現在のものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	<p>ふじ わら かつ じ 藤 原 克 治 (1969年12月27日生)</p> <p><b>再任</b></p>	<p>1993年4月 ㈱東海銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 2001年1月 当社入社 2014年5月 当社取締役管理部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2015年3月 当社取締役経理財務部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2015年3月 インターピア(㈱取締役(現任)) 2016年3月 当社取締役管理本部長兼経理財務部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2016年7月 当社取締役管理本部長兼経理財務部長兼情報システム部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2017年3月 当社取締役管理本部長兼経営管理部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2017年5月 当社代表取締役社長(現任)</p>	211,500株
<p>■重要な兼職の状況 インターピア株式会社取締役</p> <p>■候補者と当社との特別の利害関係 特別の利害関係はありません。</p> <p>■取締役候補者とした理由 当社財務部門の経験が長く、管理部門の責任者として経営に貢献してきた実績を有しており、社長就任3年目の第30期においては、2期連続黒字で決算を着地させるなど、経営のかじ取りを任せるに足る経営者としての実行力も有しており、引き続き当社取締役役として適任だと判断したためです。</p> <p>■取締役在任年数(本定時株主総会終結時) 6年</p> <p>■2019年度における取締役会への出席状況 25/25回(100%)</p>			
2	<p>あお の とも ひろ 青 野 友 弘 (1973年10月21日生)</p> <p><b>再任</b></p>	<p>1998年4月 当社入社 2015年3月 当社人事総務部長 2016年3月 当社管理本部人事総務部長 2016年10月 当社管理本部経営企画部長兼人事総務部長 2017年3月 当社管理本部人事総務部長 2017年5月 当社取締役管理部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー(現任)</p>	102,700株
<p>■重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。</p> <p>■候補者と当社との特別の利害関係 特別の利害関係はありません。</p> <p>■取締役候補者とした理由 当社入社以来、店舗運営に従事したのち、総務、人事、経営企画等の管理系の部門長を歴任し、キャリアを重ねてまいりました。中期経営計画策定等各種企画立案及びその実行における貢献が期待され、引き続き当社取締役として適切な人材と判断したためです。</p> <p>■取締役在任年数(本定時株主総会終結時) 3年</p> <p>■2019年度における取締役会への出席状況 25/25回(100%)</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
3	みつもと やす よし 光 本 泰 佳 (1975年12月1日生) <b>再任</b>	1999年4月 当社入社 2003年3月 当社店舗ののれん分けを受け独立 2011年2月 ㈱ライトブック代表取締役社長 2017年5月 当社取締役店舗運営部長 2020年3月 当社取締役営業本部長兼店舗運営部長 (現任)	101,500株
	<p>■重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。</p> <p>■候補者と当社との特別の利害関係 特別の利害関係はありません。</p> <p>■取締役候補者とした理由 当社の「のれん分け制度」を経て独立し、店舗現場に密着した商売感覚及び店舗運営ノウハウを有しており、当社店舗の業績維持・向上に寄与することが期待され、引き続き当社取締役として適切な人材と判断したためです。</p> <p>■取締役在任年数（本定時株主総会終結時） 3年</p> <p>■2019年度における取締役会への出席状況 25/25回（100%）</p>		
4	にっ た しん ぞう 新 田 真 三 (1958年11月22日生) <b>再任</b>	1988年7月 三和総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱）入社 2017年4月 同社コンサルティング事業本部営業本部営業副本部長兼コンサルティング事業本部（東京）戦略コンサルティング第2部部長 2018年12月 当社顧問 2019年3月 当社経営企画室長 2019年5月 当社取締役経営企画室長 2020年3月 当社取締役経営企画室長兼営業本部副本部長（現任）	49,400株
	<p>■重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。</p> <p>■候補者と当社との特別の利害関係 特別の利害関係はありません。</p> <p>■取締役候補者とした理由 三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング株式会社で長年にわたって経営戦略分野を中心に多くの会社に対して課題解決の支援を行い、各社の発展に貢献してきました。初期段階の新規事業開拓及び海外展開での貢献が期待され、引き続き当社取締役として適切な人材と判断したためです。</p> <p>■取締役在任年数（本定時株主総会終結時） 1年</p> <p>■2019年度における取締役会への出席状況 20/20回（100%）</p>		

※取締役新田真三氏は2019年5月30日開催の第29期定時株主総会において選任されております。  
なお、就任後の取締役会の回数は20回であります。

以上

## 事業報告

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当社は「満足を創る」を経営理念として掲げ、2020年4月に会社設立30周年を迎えました。これに先立って2020年2月に新たな中期経営計画を公表しましたが、公表に至るまでの間もこの計画を当事業年度中、事実上の経営目標として機能させ目標として掲げるための準備を行ってきました。この計画の目指す先の目標骨子を簡潔に要約すると次のとおりです。

##### 【中期経営計画の目標】

中古取扱商材を多様化し、その販路としてEC及び海外のルートを確立し、併せてBtoBビジネスにも挑戦する

この中期経営計画のもと、当事業年度につきましては、重点項目として取り組んできた古本を中心とした中古商材の買取及び販売が堅調に推移した一方で、新品ゲーム販売が落ち込んだ影響により、撤退店舗等の影響を除いた既存店での比較では、売上高は前期を下回りましたが、売上総利益では逆に増益となりました。

当事業年度中の出店は「ふるいち」の1店舗、移転は「古本市場」の1店舗でありました。閉店は不採算であった「ファミリーマート」「TSUTAYA」「3Bee」「古本市場」の4店舗でありましたが、ここ数年の不採算店舗の閉鎖は一段落し、2021年2月期からは新規出店を再開します。

また、中期経営計画目標に沿ったその他の取り組みとしては、スマートフォン等の新規取扱商材の導入展開の推進、EC販売の本格的な再開、海外展開を見据えた市場調査の実施、トレーディングカード読取査定機「Tays (テイズ)」を開発・直営店舗への導入を行いました。

これらに加えて、前々期より取り組みを行っている経費適正化プロジェクトにより、販管費の削減を行った結果、営業利益、経常利益、当期純利益いずれも大幅に改善し、期初に掲げた「2期連続黒字化」という目標を達成することができ、会社経営として完全に復調するにいたりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高214億4千9百万円（前期比6.8%減）、営業利益は2億6千万円（前期比28.7%増）、経常利益2億7千万円（前期比33.7%増）、当期純利益は1億7千8百万円（前期比64.2%増）となりました。

## 商品別売上高

商品別／期別		第 29 期 (前事業年度) (2019年 2 月期)		第 30 期 (当事業年度) (2020年 2 月期)	
		金額	構成比	金額	構成比
中古品	本	千円 3,189,360	% 13.8	千円 3,239,610	% 15.1
	ゲ一ム	4,756,843	20.6	4,665,946	21.8
	C D	249,467	1.0	225,350	1.1
	D V D	499,113	2.1	509,600	2.4
	トレカ	1,289,401	5.6	1,325,281	6.2
	ホビー・その他	435,862	1.8	492,442	2.3
	計	10,420,047	45.3	10,458,231	48.8
新品	本	370,854	1.6	329,794	1.5
	ゲ一ム	7,476,269	32.5	6,091,888	28.4
	C D	140,090	0.6	132,920	0.6
	D V D	278,175	1.2	251,597	1.2
	トレカ	2,193,319	9.5	2,449,133	11.4
	プリペイドカード	615,680	2.6	559,683	2.6
	ホビー・その他	498,295	2.1	548,925	2.6
計	11,572,686	50.3	10,363,944	48.3	
レンタル	513,544	2.2	436,575	2.0	
業務提携	3,179	0.0	2,471	0.0	
その他	494,721	2.1	188,564	0.9	
合計	23,004,178	100.0	21,449,787	100.0	

### ②設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は2億7千3百万円であり、主としてシステム投資、店舗改装等に伴う設備投資であります。

### ③資金調達の状況

当事業年度中に、当社の所要資金として、金融機関より新規の長期借入金として11億円の調達を実施いたしました。

### ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。



⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況  
当社の財産及び損益の状況

区分/期別	第 27 期 (2017年2月期)	第 28 期 (2018年2月期)	第 29 期 (2019年2月期)	第 30 期 (当事業年度) (2020年2月期)
売 上 高 (千円)	28,322,615	28,130,309	23,004,178	21,449,787
経 常 利 益 又は経常損失(△) (千円)	△435,717	△171,262	201,406	270,546
当 期 純 利 益 又は純損失(△) (千円)	△1,093,198	△644,728	108,387	178,024
1株当たり当期純利益 又は純損失(△) (円)	△21.60	△12.09	1.98	3.18
総 資 産 (千円)	7,942,494	7,529,260	7,145,929	6,855,028
純 資 産 (千円)	2,354,297	1,910,445	2,063,900	2,328,574
1株当たり純資産額 (円)	46.22	34.91	37.07	40.17
自 己 資 本 比 率 (%)	29.4	25.2	28.7	34.0

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、新株予約権を控除した純資産額により算出しております。
3. 自己資本比率は、新株予約権を控除した純資産額により算出しております。
4. 当社は、第28期より連結計算書類非作成会社となったため、企業集団の財産及び損益の状況については記載しておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社が克服すべき当面の主要課題は、中期経営計画に沿った内容を中心に次のとおりです。

##### ①基幹システムの刷新

2021年2月期中に基幹システムの刷新計画を完了させ、事業継続の安定化を図るとともに、システム基盤をクラウド化することによって、初期の開発コストを抑え、これまで困難であった他の各種システムとの結合を容易にして、店舗からECへの販路確保等、中期経営計画の展開の基盤構築を図ります。

##### ②中古取扱商材多様化及びそれと同期した販路の拡張

これまで取り扱いの無かった商材を取り扱うにあたっては、買取の方法、買い取った商品の管理方法、商品が滞留しないうちに売り切る販売方法等、店舗オペレーションに影響する要素が多々あることから、これらをどのように解決しながら取扱商材の幅を広げていくのかは、自社だけにとどまらず外部とも連携しながら道筋をつけてまいります。

また、商材の幅が広がることによる販路拡張先の一つとして、ECでの販売を伸長させるために、複数モールへの商品の投入や物流の再構築などを行ってまいります。

加えて販路拡張先の一つである海外販売については、展開先をまずはマレーシアとベトナムに絞って具体化することを実行してまいります。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら進出時期については慎重に判断して参ります。

##### ③トレーディングカード読取査定機「Tays（テイズ）」を外販可能な事業として確立すること

2021年2月期初めの組織変更・人事異動にて、事業化に向けた体制面の整備を行ったため、次の段階として直営店舗での運用精度を高めつつ、外販のためのシステム構成を設計して投資を行い、外販に耐えうる状態にまでもっていき、その後外販先の開拓展開へとつなげてまいります。

##### ④内部統制の強化

2020年2月期に発生させた「分配可能額を超えた自己株式取得」事案と同様の法令違反事案を再発させないために、同事案調査結果のお知らせでの再発防止策(法令知識レベルの向上、手続き面の明確化、管理部門体制の強化、外部ブレーンの活用)に沿った対策の具体化が運用面で確実に実施されているかの運用確認を定期的実施してまいります。

また、社内課題としてとらえている長時間労働の抑制については、すでに社内発信している社長メッセージの内容(勤怠打刻の徹底、漏れの無い時間外申請、労務研修の実施等)に沿って具体策を実行してまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年2月29日現在）

当社は、「古本市場」を中心に、トレーディングカード専門店の「トレカパーク」、「ふるいち」、「ブック・スクウェア」、「モ・ジール」、「TSUTAYA」の運営を行っております。

その中で、当社は、書籍、家庭用ゲームソフト・ハード、トレーディングカード、ホビー、スマートフォン、衣料・服飾品、CD・DVD等の販売・買取、CD・DVD等のレンタルを行っております。

(6) 主要な事業所 (2020年2月29日現在)

① 本社・本部

株 式 会 社 テ イ ツ ー	本 社	岡山県岡山市北区
	関東支社	埼玉県草加市
	関西支社	大阪府大阪市東成区

② 店舗の状況

	第29期末 (前期末)	出店	退店	第30期末 (当期末)	増減
古 本 市 場 直 営 店 舗	店 86(1)	店 1	店 2	店 85(1)	店 △1
古 本 市 場 業 務 提 携 ・ F C 店 舗	2	-	-	2	-
ト レ カ パ ー ク 直 営 店 舗	4	-	-	4	-
ふ る い ち 直 営 店 舗	1	1	-	2	1
ブ ッ ク ・ ス ク ウ ェ ア 直 営 店 舗	2(1)	-	-	2(1)	-
3 B e e 直 営 店 舗	1(1)	-	1	-	△1
モ ・ ジ ー ル 直 営 店 舗	1(1)	-	-	1(1)	-
T S U T A Y A 当 社 直 営 店 舗	3	-	1	2	△1
フ ェ ミ リ ー マ ー ト 当 社 直 営 店 舗	1	-	1	-	△1
合 計	101(4)	2	5	98(3)	△3

(注) カッコ内の数値はTSUTAYA併設店であります。

(7) 使用人の状況 (2020年2月29日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 236	名 △2	歳 37.9	年 11

(注) 使用人数には、派遣社員1名、パートタイマー・アルバイト413名(1日8時間換算による月平均人数)は含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

借入先	借入金残高
株式会社山陰合同銀行	920,197千円
株式会社商工組合中央金庫	422,590
株式会社埼玉りそな銀行	290,001
株式会社三井住友銀行	274,840
株式会社三菱UFJ銀行	221,694
株式会社高知銀行	88,331
株式会社みずほ銀行	59,720
株式会社トマト銀行	28,190
株式会社中国銀行	27,158

## 2. 株式の状況 (2020年2月29日現在)

(1) 発行可能株式総数 200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 57,844,522株 (自己株式347,478株を除く)

(注) 第10回新株予約権の行使により、発行済株式の総数が前期末より2,900,000株増加しております。

(3) 当事業年度末の株主数 7,054名

### (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ワイ・エイ・ケイ・コーポレーション	8,468,000株	14.64%
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	2,997,200	5.18
株 式 会 社 S B I 証 券	2,849,000	4.93
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	2,100,000	3.63
株 式 会 社 エ ー ツ ー	1,852,000	3.20
長 直 紀	1,293,500	2.24
豊 岡 幸 治	1,275,600	2.21
テ イ ツ ー 従 業 員 持 株 会	1,229,400	2.13
東京海上日動火災保険株式会社	1,000,000	1.73
J. P. Morgan Securities plc	932,200	1.61

(注) 1. 当社は、当事業年度において自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得と取締役 (監査等委員である取締役を除く。) に対する譲渡制限付株式の付与に伴う自己株式の処分等を行いました。これらにより、自己株式が前期末に比べ327,778株増加しました。

2. 持株比率は自己株式 (347,478株) を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年2月29日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権等の状況（2020年2月29日現在）

回次	第10回新株予約権
発行決議日	2018年1月30日
新株予約権の総数	98個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式9,800,000株 (新株予約権1個につき100,000株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり53,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 40円（注1）
権利行使期間	2018年2月16日～2020年5月31日（注2）
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式数が、本新株予約権の発行決議日（2018年1月30日）時点における当社発行済株式総数（54,492,000株）の10%（5,449,200株）（但し、行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。）を超えることとなる場合の、当該10%（但し、行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。）を超える部分に係る新株予約権の行使はできない。 2. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 3. 各本新株予約権の一部行使はできない。
割当先	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

(注) 1. 2019年9月18日開催の取締役会決議に基づき行使価額を修正しております。  
2. 2020年2月5日開催の取締役会決議に基づき行使期間を延長しております。



## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役 の 状況 (2020年2月29日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤原 克治	インターピア株式会社取締役
取 締 役	青野 友弘	管理部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー
取 締 役	光本 泰佳	店舗運営部長
取 締 役	新田 真三	経営企画室長
取 締 役 (常勤監査等委員)	塚本 陽二	
取 締 役 (監査等委員)	平田 修	株式会社チアーズジャパン税務監査部取締役部長 株式会社前原会計取締役 株式会社良品トナー監査役
取 締 役 (監査等委員)	廣瀬 方利	

- (注) 1. 当社は、2019年5月30日付で監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、常勤監査役塚本陽二氏、監査役平田修氏及び廣瀬方利氏の任期が満了し、それぞれ取締役(監査等委員)に就任しております。
2. 平田修氏及び廣瀬方利氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)平田修氏は、株式会社チアーズジャパン税務監査部取締役部長及び株式会社前原会計取締役、並びに株式会社良品トナー監査役であり、長年にわたり企業の会計・税務の指導を行っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役である廣瀬方利氏を独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。
5. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、塚本陽二氏を常勤監査等委員として選定しております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
又賀 幸司	2019年5月30日	任期満了	取締役
大谷 真樹	2019年5月30日	任期満了	社外取締役 学校法人光星学院常務理事 八戸学院大学学長 株式会社八戸学院グループ代表取締役社長

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、塚本陽二氏、平田修氏、及び廣瀬方利氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (1)	64百万円 (0)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	11 (4)
監 査 役 （うち社外監査役）	3 (2)	3 (1)
合 計	12	78

- (注) 1. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2000年5月25日開催の定時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人分の給与を含まない。）と決議いただいております。また、移行後の取締役の報酬限度額は、2019年5月30日開催の定時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、この内枠で、2019年5月30日開催の定時株主総会での決議により、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は年額3千万円以内となっております。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年5月30日開催の定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、2000年5月25日開催の定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。
7. 上記の報酬等の額には、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬費用計上額4百万円が含まれております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	社外取締役の兼職先と当社との間における特別な関係
社外取締役 (監査等委員)	平田 修	株式会社チアーズジャパン税務監査部取締役部長 株式会社前原会計取締役 株式会社良品トナー監査役	該当ありません

### ②当事業年度における主な活動状況

#### ・取締役会及び監査役会・監査等委員会への出席状況

区分	氏名	取締役会		監査役会 監査等委員会	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役 (監査等委員)	平田 修	25/25回	100%	5/5回 11/11	100%
	廣瀬 方利	24/25	96	5/5 11/11	100

#### ・取締役会における社外取締役の発言状況

取締役（監査等委員）平田修氏及び廣瀬方利氏は、当事業年度開催の取締役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な助言・提言・意見の表明を適宜行っております。

#### ・監査役会・監査等委員会における社外取締役の発言状況

取締役（監査等委員）平田修氏及び廣瀬方利氏は、当事業年度開催の監査役会及び監査等委員会に出席し、議案審議及び監査に関する重要事項の協議等に必要の発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 三優監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	29百万円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の監査業務の報酬金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当該金額について、当社監査等委員会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、この決定に基づく体制の構築と運用の状況については、定期的にチェックを行うとともに、その結果を踏まえて決定自体の変更を検討し、更なる改善に努めております。

### 「取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- (1) 当社におけるコンプライアンスの基本原則として「テイツーグループ行動規範」を定め、ほかの規程類と同様に社内所定の保存場所に公開することにより、周知徹底を図ります。
- (2) コンプライアンスの統括責任者として総務部門を管掌する取締役を任命するとともに、総務部門をコンプライアンス統括部門とします。コンプライアンス統括責任者は、日頃から適宜各部門長（グループ会社社長を含む）、内部監査部門及び監査等委員会と連携の上、コンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努めます。
- (3) 当社の役員・社員をはじめすべての従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、上長、コンプライアンス統括部門、コンプライアンス統括責任者、又は、業務上の指揮命令系統とは独立別個の通報・相談機能として「コンプライアンス・ホットライン規程」の定める先のいずれか1先以上に報告するものとします。
- (4) 取締役会に社外取締役が常時在任する体制をとります。

### 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

- (1) 「文書管理規程」を定め、職務の執行に係る文書・情報の適切な保存及び管理を図ります。
- (2) 個人情報の管理について、「個人情報保護規程」ほか関連規程を整備し、運用面では情報システム部門が状況をフォローしております。
- (3) 情報セキュリティーマネジメントについて、「情報セキュリティー管理規程」ほか関連規程に基づく体制の整備・運用を図ります。

### 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- (1) 各部門（グループ会社を含む）におけるリスク把握・対応の優先度・対処基本方針の認識共有を常時行い、周知徹底します。

- (2) 内部監査部門は各部門（グループ会社を含む）のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告します。
- (3) 地震その他の災害等によるリスクへの対応原則に関して「外部危機管理規程」を定め、その周知を図ります。
- (4) 「リスク対応管理表」及び「緊急連絡体制」を整備し、リスクが顕在化した場合及びリスクが顕在化するおそれのある場合の対応責任部署と報告体制を明確にします。

#### 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- (1) 取締役会は、大幅な権限委譲により、迅速な意思決定と機動的職務執行を推進します。その具体的内容は「取締役会規程」、「経営会議規程」、「稟議規程」、「職務分掌・権限規程」及び「グループ会社管理規程」に明示します。
- (2) 取締役会は下位会議体の充実を図り、取締役会への的確な議案付議と審議内容の深化に努めます。
- (3) 取締役の職務執行については、月例の取締役会において報告します。また、各部門（グループ会社を含む）におけるそれぞれの業務基本方針に基づく目標の周知状況と達成状況を監督します。
- (4) 社内諸規程を会社の現況等に照らして遅滞なく更新するとともに、わかりやすくスリムな体系となるよう改定に努めます。

#### 「当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」

現時点で当社は単体企業であり、子会社等の企業グループを形成しておりませんが、子会社等の設立により企業グループを形成した際は次のような体制を構築します。

- (1) グループ会社の経営を円滑に遂行し、総合的に事業の発展・相乗効果を図るため、「グループ会社管理規程」の規定に従い、各グループ会社と覚書を締結します。
- (2) 状況に応じてグループ会社に取り締役及び監査役を派遣するとともに、グループ統括主管部門（又は複数のグループ統括担当者）を定め、グループ会社との間に事業運営に関する重要な事項についての情報交換及び協議を行います。
- (3) グループ会社の事業運営に関する特に重要な事項については当社の承認を必要とし、取締役会において下位会議体での審議を踏まえた上決議します。

- (4) グループ統括主管部門（又はグループ統括担当者）は内部監査部門と連携して、業務の適正性に関するグループ会社の監査を行います。
- (5) 監査等委員会は、グループ会社の監査を行うとともに、各社の監査役と意見交換等を行い、連携を図ります。

#### 「監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項」

監査等委員会の職務を補助する組織を管理部門とし、管理部門担当部員の中から補助者を任命します。また、監査等委員会が必要ありとして求めた場合、監査等委員会は直接監査等委員会の職務を補助する者を雇用又は契約できることとします。

#### 「監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項」

補助者の人事異動・人事評価等については監査等委員会の意見を尊重するものとします。

#### 「監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項」

補助者は、監査等委員会から受けた指示に関し、監査等委員会の職務に必要な範囲内において、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

#### 「取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制」

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員会に対して、次の事項を報告する。

- (1) 当社に関する重要事項
- (2) 当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- (3) 法令・定款違反事項
- (4) 毎月の経営状況として重要な事項
- (5) 内部監査部門による監査結果
- (6) 上記のほか、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

また、監査等委員は取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席して報告を受ける体制を確保します。

**「監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」**

当社は、「コンプライアンス・ホットライン規程」の規定に従い、監査等委員会へ報告したことを理由として、報告者に対し不利な取扱いはしません。

**「監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項」**

監査等委員は必要に応じて、弁護士・公認会計士並びに各分野の専門家等を活用できることとし、必要な費用等については、当社が負担する。

**「その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」**

監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

業務監査面において、常勤監査等委員は稟議規程における代表取締役社長決裁案件に対して、決裁以前に内容を確認し、適宜意見を述べる事が可能な体制とする。

**「反社会的勢力排除に向けた体制」**

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、総務部門を対応部門として、所轄警察署、顧問弁護士、外部顧問等との協調関係を強めてまいります。

**「財務報告の適正性を確保するための体制」**

財務報告の適正性を確保するために、代表取締役社長の指示のもとに、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な見直しを行っております。

**「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」**

当社は、前記の業務の適正を確保するための体制の整備を行い、リスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値及び株主価値を最大化させるために、コーポレート・ガバナンスの徹底・強化を最重要課題と位置付けております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、



以下のとおりであります。

#### (1) 取締役の職務の執行について

取締役会は、取締役7名で構成され、社外取締役2名を含む監査等委員3名が出席しております。この体制の下で「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令又は定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行っております。

#### (2) コンプライアンス体制の整備について

チーフ・コンプライアンス・オフィサーの監督の下で、当社グループの取締役及び使用人を対象に、コンプライアンスの理解と意識の向上を図るための組織文化を醸成しております。また、内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン規程」を定め、これに基づく運用を実施しております。

#### (3) リスク管理について

内部監査部門がグループ会社を含む各部門のリスク管理状況を監査し、リスクの低減とその未然防止に取り組み、その状況を月次の取締役会及び監査等委員会に報告しております。また、「リスク対応管理表」及び「緊急連絡体制」を明記し、運用を行っております。また、災害を想定した訓練も適宜行っております。

#### (4) 監査等委員の職務の執行について

監査等委員は、取締役会その他の重要な会議への出席及び当社グループの取締役及び使用人へのヒヤリング等を実施し、当社の内部統制の整備・運用状況について確認を行うとともに、健全な経営体制の確保に向けた助言や提言等を行っております。また、社長との定期的な意見交換のほか、会計監査人や内部監査部門等との連携を図っており、加えて、監査等委員会の職務を補助する使用人を任命し監査費用等を当社が負担するなど、監査の実効性を確保しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分に当たっては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、業績に応じた配当を安定的に実施することを基本方針としております。ただし、特別な損益等の特殊要因により税引後当期純利益が大きく変動する事業年度につきましては、その影響を考慮した配当を実施いたします。

なお、内部留保金につきましては、業務の一層の効率化を図るためのシステム開発や、人材育成といった社内体制の充実等、経営基盤の確立に充当する予定であります。

## 貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,921,603</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,407,735</b>
現金及び預金	1,489,410	買掛金	419,462
売掛金	271,366	短期借入金	15,000
商品	2,854,631	1年内返済予定長期借入金	1,211,124
貯蔵品	17,192	リース債務	28,722
前渡金	46,819	未払金	263,639
前払費用	157,354	未払法人税等	108,026
未収入金	65,079	未払消費税等	106,943
その他	19,749	未払費用	98,788
<b>固定資産</b>	<b>1,933,424</b>	預り金	6,425
<b>有形固定資産</b>	<b>541,659</b>	賞与引当金	48,174
建物	225,686	イント引当金	94,147
構築物	19,777	その他の	7,281
器具及び備品	90,661	<b>固定負債</b>	<b>2,118,718</b>
土地	173,781	長期借入金	1,106,597
リース資産	25,765	リース債務	21,457
その他	5,986	退職給付引当金	410,921
<b>無形固定資産</b>	<b>129,703</b>	資産除去債務	494,177
ソフトウェア	122,595	その他の	85,564
その他	7,108	<b>負債合計</b>	<b>4,526,454</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,262,061</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	24,391	<b>株主資本</b>	<b>2,330,146</b>
関係会社株式	112,584	資本金	1,294,892
長期貸付金	60,308	資本剰余金	1,249,180
長期前払費用	20,643	資本準備金	1,249,180
差入保証金	1,004,797	利益剰余金	△199,728
繰延税金資産	33,435	利益準備金	16,117
その他	5,900	その他利益剰余金	△215,846
<b>資産合計</b>	<b>6,855,028</b>	別途積立金	1,000,000
		繰越利益剰余金	△1,215,846
		<b>自己株式</b>	<b>△14,197</b>
		評価・換算差額等	△6,766
		その他有価証券評価差額金	△6,766
		<b>新株予約権</b>	<b>5,194</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>2,328,574</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>6,855,028</b>

# 損益計算書

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		21,449,787
売上原価		15,185,865
売上総利益		6,263,921
販売費及び一般管理費		6,003,481
営業利益		260,440
営業外収益		
受取利息	2,396	
受取配当金	849	
受取賃貸料	74,978	
受取保険金	19,121	
その他	17,938	115,285
営業外費用		
支払利息	30,490	
不動産賃貸費用	64,304	
支払手数料	3,000	
その他	7,384	105,179
経常利益		270,546
特別利益		
新株予約権戻入益	8,092	
受取補償金	10,689	18,781
特別損失		
固定資産除却損	1,823	
減損損失	68,532	
店舗閉鎖損	4,205	
その他	2,000	76,561
税引前当期純利益		212,766
法人税、住民税及び事業税	75,898	
法人税等調整額	△41,156	34,741
当期純利益		178,024

# 株主資本等変動計算書

( 2019年3月1日から  
2020年2月29日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金 資本準備金	利 益 利益準備金	剰 余 金			利益剰余金 合計
				その他利益剰余金 別積立 途金	繰越利益 剰余金	利益剰余金	
当 期 首 残 高	1,236,123	1,190,412	16,117	1,000,000	△1,393,498	△377,380	
事業年度中の変動額							
新 株 の 発 行	58,768	58,768					
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分					△372	△372	
当 期 純 利 益					178,024	178,024	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	58,768	58,768	—	—	177,652	177,652	
当 期 末 残 高	1,294,892	1,249,180	16,117	1,000,000	△1,215,846	△199,728	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	△1,369	2,047,785	1,291	14,823	2,063,900
事業年度中の変動額					
新 株 の 発 行		117,537			117,537
自 己 株 式 の 取 得	△21,000	△21,000			△21,000
自 己 株 式 の 処 分	8,172	7,800			7,800
当 期 純 利 益		178,024			178,024
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△8,057	△9,629	△17,686
事業年度中の変動額合計	△12,828	282,361	△8,057	△9,629	264,674
当 期 末 残 高	△14,197	2,330,146	△6,766	5,194	2,328,574

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

株式会社 ティーツー  
取締役会 御中

### 三優監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 岩田 亘 人 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 森田 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティーツーの2019年3月1日から2020年2月29日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。なお、2019年4月23日付の取締役会決議に基づき自己株式取得を実施したところ、当該自己株式取得が会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額を超過していたことが確認されました。かかる事態が発覚した後、会社は、事態を真摯に受け止め、第三者委員会を立ち上げ、これによる事実関係の調査及び発生原因の究明が行われ、今後の対応等についての報告を受領しております。この報告に基づき、会社が、内部統制システムに関する体制の整備及び運用状況について検証し、特に再発防止のために分配の意思決定に関わる内部統制の強化徹底を図ろうとしていることを確認しております。監査等委員会は、今後もその進捗状況を引き続き注視して参ります。そのほかには、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月14日

株 式 会 社 テ イ ツ ー 監 査 等 委 員 会

監査等委員（常勤）	塚 本 陽 二 ㊟
監査等委員（社外取締役）	平 田 修 ㊟
監査等委員（社外取締役）	廣 瀬 方 利 ㊟

以上

以上

メ モ

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----



メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

## 会社の概要 2020年2月29日現在

商号 英訳 店舗名	株式会社テイツー TAY TWO CO.,LTD. 古本市市場、トレカパーク、ふるいち、ブック・スクウェア、モ・ジュール、TSUTAYA
創設 設立 本 社	1989年10月 1990年4月 岡山県岡山市北区今村650番111 TEL (086) 243-8600
関東支社	埼玉県草加市栄町3丁目9番41号 TEL (048) 933-3070
関西支社	大阪府大阪市東成区東今里2丁目1番4号 TEL (06) 6915-5566
資本金 従業員数	1,294,892千円 社員236名 契約社員・パート・アルバイト,267名
主な事業内容	書籍、家庭用ゲームソフト・ハード、トレーディングカード、ホビー、スマートフォン、衣料・服飾品、CD・DVD等の販売・買取、CD・DVD等のレンタル

## 株主メモ

事業年度 定時株主総会 基準日	3月1日から翌年2月末日まで 5月 定時株主総会 2月末日 期末配当金 2月末日 中間配当金 8月末日 その他必要があるときは、予め公告して定めた日
公告方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所 (郵便物送付先)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒101-232-711
特別口座の 口座管理機関 (郵便物送付先)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒101-2782-031

## ホームページのご案内

当社のホームページで最新情報を発信しております。  
ぜひ併せてご覧ください。

### ▶ I R 情報

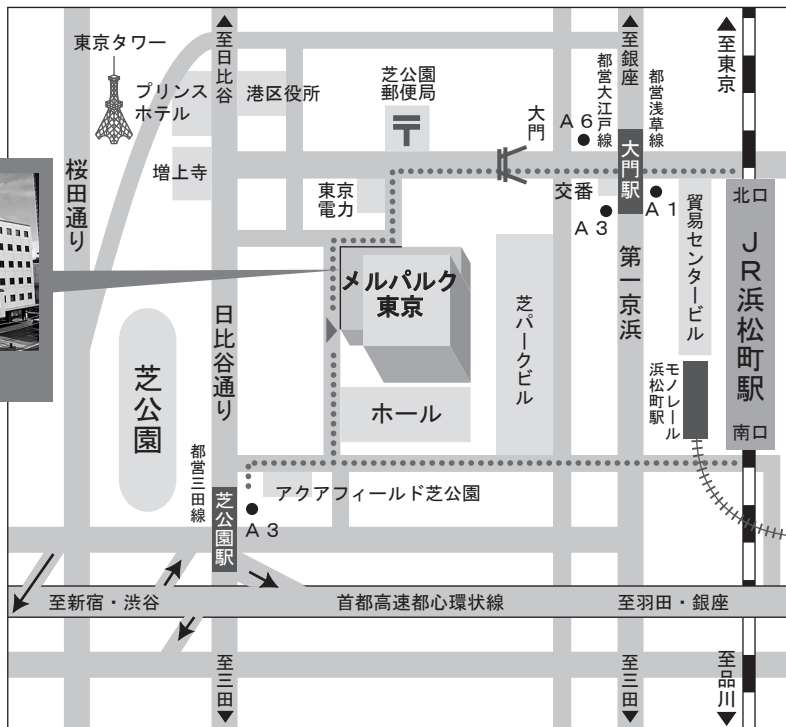
<https://www.tay2.co.jp/ir/>

### ▶ 店舗情報

<http://www.furul.net/shop.html>

# 株主総会会場ご案内図

〒105-8582 東京都港区芝公園二丁目5番20号  
メルパルク東京 3階 牡丹



## 会場まで

- JR  
浜松町駅（北口）又は（南口）S 5 階段「金杉橋方面」から徒歩 8 分
- モノレール  
浜松町駅（北口）から徒歩 8 分
- 地下鉄  
芝公園駅（都営三田線）A 3 出口から徒歩 2 分  
大門駅（都営浅草線、都営大江戸線）A 3 出口から徒歩 4 分  
A 6 出口から徒歩 4 分  
A 1 出口から徒歩 5 分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。